

令和元年度 第1回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和元年（2019年）8月9日（金）

14:30～16:30

場所 碧水ホール 会議室

出席者 委員 今西委員、西川委員、山之内委員、横川委員、瀬古委員、  
河尻委員、大野委員、宇田委員 以上8名  
事務局 山下教育長  
社会教育スポーツ課 富田課長、上村係長（文化係）  
森地社会教育指導員

審議会委員12名のうち、出席委員が8名、欠席委員が4名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

山下教育長

4. 委員委嘱状交付

5. 自己紹介【資料1】

6. 協議事項

(1) 現行計画から現在までの経過【資料2、8】

事務局より説明

(2) 会長・副会長選任【資料3】

選考委員の互選により選出

選考委員 今西早代子 山之内洋 大野正雄（選考委員長） 河尻俊一

※選考委員の選出については事務局一任

会長、副会長は次のとおり決定。

会長（ 宇田康雄 ） 副会長（ 早川弘志 ）

(3) 附属機関会議公開基準【資料4、5】

当審議会は、公開基準どおり公開とすることに決定。

(4) 甲賀市文化のまちづくり計画2次計画策定スケジュール【資料6、7】

議長：

事務局より、策定スケジュールについて説明をお願いします。

事務局：

甲賀市文化のまちづくり計画（2次計画）策定のスケジュールと、どのようなものにしていくかという策定方針案が資料6にございます。

また、昨年度に実施しました意識調査で、文化芸術に関するものの抜粋版が資料7でございます。これを中心にご説明をさせていただきます。

現在の計画が最終年度であることから、本年度中に2次計画を策定することとしています。

法的な位置づけとしましては、文化芸術基本法という国の法律が基本となりまして、第7条に、「文化芸術推進基本計画を参酌して、それぞれの自治体に必要に即した文化芸術の促進に関する計画を作る」という努力義務になっており、この第7条に基づいて、本計画を作るということでございます。

本計画の指針としましては、市の総合計画、教育大綱、教育振興計画を上位計画として地域の特性を活かした文化芸術団体、芸術家等の主体的な活動や持続的な運用を支援するなど、文化芸術推進を基本的な指針とします。

それから計画の期間でございますが、現在の計画期間は10年であることから、2次計画も当初は10年ということで準備を始めておりましたが、市の上位計画である総合計画の最終年が2028年となっております。そこで現在の個別計画につきましては、総合計画の最終年に合わせるということとなりましたので、9年間の計画とさせていただきますと考えております。

それから、計画策定にあたっての基本的な考え方についてですが、計画の策定過程、基本的な考え方や関係施策において行政と民間の協働、連携を保ちつつ、それぞれの役割と責任を明確化し、文化芸術を推進するための仕組みや、市が実施すべき施策を定めた行政計画として策定させていただきたいと思っております。

それから、現計画における課題への対応としましては、文化ホール等の施設を中心とした文化芸術のあり方、文化芸術活動を行う団体と企業、大学、地域、家庭との連携についてです。これは今の文化芸術基本法改正に伴って、この項目が新たに加えられております。

また、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光、産業、教育に活用することも新しい基本法には示されており、今回、観光協会の方や、民間の文化施設であるアレックスシネマの方にも審議会入っていただいているのは、そういう新しい考え方からであります。

策定の体制についてですが、市民参加は、まず、文化のまちづくり審議会におきまして審議し、市民意識調査を反映しながら、皆さんのそれぞれの立場の活動を元に意見を

述べていただくということでお願いしたいと思います。また、甲賀市には文化芸術団体が多数ございますので、ヒアリングという形をとることも検討させていただきたいと思っております。

最後に策定スケジュールですが、策定方針はまだ案として皆様にご確認いただいておりますが、ここでこの方向でということをご理解いただけたら、このスケジュールで進めさせていただきます。

当初第1回の審議会を7月中に実施したいと計画をしておりましたが、8月上旬にずれましたので、約1ヶ月の間隔がよいと考えておりますので、第2回審議会は9月上旬としたいと考えております。この第2回目の審議会を終えた後、素案を作成させていただきます。そして10月中に計画の原案へと進めさせていただき、その結果を11月の第3回審議会におきまして、皆様のご意見を仰ぎたいと考えております。その原案のご意見をいただいた後、計画案を見直した結果、教育委員会に報告させていただき、教育委員会の方で審議をしていただきます。それからパブリックコメントを実施し、その結果を反映して第4回審議会で、みなさんに審議していただき、再度、教育委員会で審議し、最終的には本年度3月中に策定と考えております。一応流れとしましては、こういうことございますので、この審議会につきまして、今年度中には、あと3回開かせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長：

今ご説明をいただいたのですが、その内容からいくと、あと3回は審議が行われるということですが、2次計画の新しい検討課題は、他にどのようなことを想定されていますか。

事務局：

2次計画につきましては、教育振興計画とか、総合計画の中にもあげている課題を、どのように盛り込んでいけば良いか、皆様のご意見を伺いたいと思っております。個別に申し上げますと、高齢社会、それからバリアフリー化ということがございます。また、後継者はどの分野につきましても不足していることは、みなさんも感じておられる課題だと思うのですが、文化芸術に関しても、次の世代へどのように渡していけばよいのかという課題がありますので、みなさんのご意見や、活動で工夫されていることがありましたら、お話いただきたいと思いますと考えております。

それからもう一つ大きなことは、新しい法律ができた、障害者の文化芸術活動の推進に関することです。障がい者の文化芸術活動については、この法律ができる前から、すでに文化のまちづくり計画でも触れてはいるのですが、これまで以上に比重を高める必要があるという風に考えております。

議長：

それでは、みなさんからのご意見をいただきたいと思います。

委員：

現在の、甲賀市文化のまちづくり計画（中間見直し）をベースに、2次計画を策定していくのですか？

事務局：

すべてがベースになるわけではございませんけれど、古い情報が入っておりますので、新しい情報に変えさせていただくと、現行計画は分量が多いですので、整理したものにできればと考えております。

委員：

他市で、たとえば伊賀市、亀山市の文化芸術に関する計画を見ると、もっと分量が少ないです。もっとスリム化し、構成を図式化し、ビジュアル化していただければと思います。

委員：

甲賀市は、やまなみ工房や信楽青年寮などの障がい者が活動する施設が、湖南市と合わせて、結構古い伝統的な施設が多い地域であり、そこでの創作活動が盛んで、60年ほど前から続いてきています。それが、国内だけではなく、ヨーロッパであったり、アメリカであったり、アジアのタイ、カンボジアであったりとか、海外からもすごく評価をされていて、日本のこういう活動が世界に向けて発信されて、世界の方から日本の取り組みを学ぼうとされています。このように、甲賀市の施設、甲賀市に住んでいる方々がすごく注目をされていることは甲賀市の財産になるのかなと思うので、こういうことなんかも計画に入れていってもらえたら、我々の側としてはすごくうれしいです。

高齢化とか後継者の問題とかは、福祉の業界でもそうなんですけど、多様性ってキーワードだと思います。福祉のほうでの生き辛さを含めて障害であったり、高齢であったり、その中には難病であったりとか、その人その人というところでの対応や、施策の検討がなされています。文化芸術も幅広い多様性の中で、たとえば、オペラはこうして観ないといけないとか、鑑賞の仕方はこうしなければいけないということでもないだろう。そういった多様性があって、文化芸術は特別なものじゃなくて、市民のみなさんのものだよ、という発信ができる計画であればと感じている。

議長：

アールブリュットですね。

それと、やはり、計画の分量はスリムな方が、みなさんにはわかりやすいと思います。

委員：

甲賀市のうたプロジェクトは5年計画で取り組まれていて、甲賀市以外の方もよくご存知でして、一旦終わってしまった後、市民からの要望がありまして、去年に、こうかうた短歌俳句大賞として、やっていただきまして、ありがとうございます。わたしは、公民館の文化活動をやっているのですが、高齢の方が一所懸命、短歌を楽しんでいらっしやって、また復活していただいて、わたしも微力ながらがんばりたいと思っています。

委員：

昨年度までの3年ほど、甲賀市の美術展に関わらせていただく機会がございまして、それぞれの作品の分野を見させていただき、今後裾野が広がっていくとともに、内容的にいろんなジャンルがありますけれど、進化しているなあという思いをしました。

また、参加者や入場者も増えて大台を突破するということにもなりました。世間話をしていた隣の方と、展覧会という場で出会えるというような経験をさせていただきましたが、こういうことを通じて、まちづくり、ひとづくりにつながるのかなと思います。一市民として、このまちのよさを見つけていくようなものが計画の中にあればと思います。

委員：

甲賀市に住むみなさんが、多様性のある時代の中で、この市ではこういう楽しみがあるんだと、思っていたような場になっていくことを願うばかりです。実際、やることについてはいろいろなパターンがあるから、それぞれの段階でがんばってもらえるような指針ができたらと思います。

委員：

わたしの場合、民間の文化施設ということで、映画という商売のはなしになりますが、多様性という、この業界に入ったころよりも、今は公開される作品数が倍ぐらいになっています。いろんなニーズがある他、映画が作りやすくなったということもあります。

ただ、多様化は、すればするほど、やるほうは大変ということもありますので、それは頭の使いどころだと思います。

それと、わたしは、転入者なんですけど、檜野寺のことを今まで知らなくて、甲賀市は、そういうのがまだまだいっぱいあると思います。

委員：

わたしは、こういった会に来させていただくのは初めてなんですけど、声かけていただいて本当にうれしくて、地元で生まれ育った身としては、やはりこの地域の子どもたちの笑顔があふれて、一度大学だとか、就職などで外に出ても、また帰って来たいなというまちであって欲しいなととても望んでいるのです。わたしは、大学の時にいろいろ悩んで、結果、人形劇の世界に入って、今も続けています。

町民劇団とかそういった演劇ワークショップなどから発展している、ある町を見ると、それは子どもたちの居場所であったりするし、不登校だったりする子が、ここでは自分を出して、生き生きとして生きていられるという、まちの中で自分の居場所というものが作れる経験があると、きっと大人になっても、この地で何か活動していきたいという思いを持ってくれると思います。僕もあちこちのまちで、親子劇場や、こども劇場さんという、子どもが発達と成長というものに思いをもって活動されている方々と関わっていると、そういうまちの中で育った子どもたちは、やはりそこに戻ってきて活躍したいと感じてもらえるのではないかと思います。

何か具体的なものとしては、例えば、行政主導では予算が必要かもしれないですけれ

ど、演劇をちょっと発表するところまでもっていくことなどができたら、一つ指針というものを具体化する意味では、面白いのではないかなと思いますし、またそういうことが実現可能なのであれば、お力になりたいなと思います。

議長：

9月末から朝ドラで「スカーレット」がスタートしますし、来年にはパラリンピックなど、いろんな形で甲賀市には話題があります。

そういったことも含めて、次回の資料にはみなさんに事前に配布していただければと思いますし、みなさん検討いただいたうえで、次回の審議会に臨んでいただければと思います。

委員：

計画のスリム化についてですが、お国の状況はこうです。県はこうです。だから甲賀市はこうです。という三段構えではなく、いきなり、最初から、甲賀市の現実をみたらこうです、というわけにはいかないのでしょうか。

事務局：

今おっしゃったように、どの計画も、また本市に限らず、そういう前置きが確かに長いですし、特にそれが、ルール化されているというわけではありませんが、どうしても、目的を説明するために必要などころがあります。いずれにしましても、文章のスリム化は検討したいと思います。

委員：

他の審議会を見ましても、甲賀市のことをもっとストレートに出せばよいのではないかというはなしもあります。ただ、事務局の行政側から、現状はこうですよと提案するのはなかなか難しいので、提案はわれわれ委員がしていけないと思います。

事務局：

スリム化というお話しがありましたが、読みやすい、そして最後まで読んでいただける計画にしていきたいと思います。

#### (5) その他

委員に、会議の日程調整表を提出していただき、日程を調整することについて承認。

閉会